

速記録

平成27年度 淀川水系流域委員会地域委員会(第1回)

日 時 平成27年11月17日(火)

午前10時00分 開会

午後 0時11分 閉会

場 所 近畿地方整備局 第1別館3階 304供用会議室

[午前10時01分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 矢野）

定刻となりましたので、これより平成27年度淀川水系流域委員会地域委員会（第1回）を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、私、近畿地方整備局河川計画課の矢野です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員でございますが、全委員12名のうち、小川委員が急遽ご欠席というご連絡を昨日いただいております。12名中11名の出席で、上田耕二委員はまだ来られてませんが来られると思いますので、定足数に達していますので、委員会として成立していることをここにご報告させていただきます。

それでは審議に入ります前に、配布資料の確認、及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。

まず、配布資料でございますが、お手元の配布資料リストに記載しております4点でございます。不足等ございましたら事務局までお申し付けください。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。

発言の記録は、会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。

会議中における、一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。

なお、一般傍聴者からのご意見につきましては、委員会の後半でお伺いする時間を設けております。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもご意見を受け付けておりますのでご活用ください。

続いて、携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定をし、会議中の使用はお控え願います。

会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようよろしくお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為があった場合には、傍聴をお断りしたり退室をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

報道関係の方のカメラ撮りはここまでとさせていただきます。

以上、円滑な審議の推進にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきますので、中谷委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

2. 議事

○中谷委員長

それでは進めさせていただきます。まず、委員の皆様、本日はご出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、議事次第のところにありますとおり、本日は議事が4点ありますけども、まず今年度の委員会の進め方についてというところで、事務局から説明をお願いします。

1) 今年度の淀川水系流域委員会の進め方について

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 奥野）

では、説明させていただきます。資料-1でございます。

平成27年度淀川水系流域委員会の進め方についてということで、今年度の対象河川は木津川となっております。委員会に先立ちまして、8月18日に木津川の下流及び上流で現地視察をさせていただいたところでございます。今年度の委員会は3回を予定しております。本日、第1回の委員会につきましては、この【治水と人のつながり】をテーマにご審議いただき、第2回につきましては、【河川環境・利水・利用・維持管理】についてご審議いただく予定としております。第3回につきましては、今年度の木津川の【進捗点検結果の意見とりまとめ】として、これまでの淀川水系の全体に対しての進捗点検を行っていただきました内容について、ご審議いただきたいと思いますと考えております。

以上資料-1の説明でございます。

○中谷委員長

説明ありがとうございました。まず、今ほど説明いただいたとおり、今年度本日から、木津川の進捗点検ということで、本日は治水と人のつながり、次回には河川環境・利水・利用・維持管理ということですね。そして、第3回には意見の取りまとめ、今まで点検してきた結果の取りまとめ、ないしはまたその中で指標をどのようにしていったらいいかっていうようなことも含めてのことになるのかなと思いますが。委員の皆様、こういった進め方ということでよろしいでしょうか。はい。

ということで、そうしたら基本こういう形で本年度、本日を含めて3回というところでもよろしく願いいたします。

それでは、議題の2つ目ですけども、前年度指摘事項の対応方針についてを事務局の方から説明お願いいたします。

2) 前年度指摘事項の対応方針について

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 広域水管理官 野口）

ご説明させていただきます。資料－２、A３の大きなものが入っているかと思えますけれども、それをご覧になってください。

資料－２につきましては、昨年度、事業実施の進捗点検につきましてご審議をいただいた際に、ご指摘をいただいた内容がたくさんございます。それについて、網羅的に記載をしてございます。上の方から、地域委員会の意見、専門家委員会の意見、それから３つ目の欄は、26年度報告書への反映として、とりあえずすぐに反映できる部分につきましてはここで反映をしております。さらに残ったものにつきましては、今後の対応方針というところで、一番右の欄に今後の方針を書いてございます。

たくさんございますので、代表してかいつまんで２つほど事例をふまえてご説明させていただきます。例えば、１枚目でございますけれども、進捗点検の方法とか、指標に関する主な意見ということで、危機管理分野の専門家委員会の欄のところ、③というのがございます。例えば、まるごとまちごとハザードマップの全体計画量は示すべきだと、こういうご指摘をいただいております。それに対してその右側の欄の、設置箇所は自治体の判断となりますので、河川管理者による主体的な全体量を示すということは、なかなかすぐにはできませんけれども、市町村数の割合をお示しするということはできますので、そういう形で反映をしていくというふうに書かせていただいております。それから、残った部分につきましても、詳細は協議会の中でいろいろ相談をしながら決めていくというようなことを書いてございます。

さらに２枚ほどめくっていただきまして、４ページです。④のところ、全体的な総括的なご意見ですけれども、各河川を一通り議論したら河川ごとの特徴に応じて、どういう観点でどのような指標を加えるなどの議論をすることは必要だと、こういうご意見をいただいております。それに対しまして、その右側に、今後の対応方針の欄のところですけども④のところ、各河川を一通り議論した後ということがあって、河川ごとにこの議論を進めております淀川から始まりまして、淀川、宇治川、猪名川、桂川というようなことで、今、木津川をやっているさなかでございますので、一通りやって、改めて全体を通じてご意見を踏まえた格好でどうしていくかというようなことで議論させていただきたいと書かせていただいております。

代表的な事例を少しご説明しました。これ、あとはご説明しませんけれども、ご覧にな

っていただいて、また説明の中の本題の中で、また議論をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○中谷委員長

ありがとうございました。委員の皆さん、また目を通していただくというか、これまでの議論の中で出てきたことを載せてもらってますので。当然、先ほども申しましたように後々には、そういうことも含めて点検結果のレビューと言いますか、指標も含めていろいろ考えましょうよという機会もあります。が、今ほど2点説明をいただいたんですけど、その他の部分で今この場でちょっと言っておきたいとか、そういうことがありましたら、どうぞご発言をお願いしたいのですが。

最初に説明していただいた、まるごとまちごとハザードマップ、これは地域委員会の意見ではなしに専門家委員会の方の意見でしたが。多分こういう事って、全体量を初めから決めてやるものでもないと思いますし、だんだん、じわじわ広げていくようなものだと思うんですけど。やっぱり指標としてどうしても市町単位というか、そういうことにならざるを得ないみたいなところはよく分かるんですけど。例えば、何か成果指標的に捉えるのであれば、同じ何々市だって、浸水想定区域図と重ね合せば色の濃いところと薄いところとあると思うんです。そやから、例えば色の濃いところにお住まいの方を対象にいち早くそういう取り組みを進めていくようなところが必要かと思うし、その辺は多分協議会の中で河川管理者と市町の方が集まった中では十分話をされると思うんですけど。何か、そういうところが見えるような工夫も、単純に何市町とやりましたでということではなしに、その中で、ちょっとさっきも言いましたように、市の中でも区分してというか、うまく重点的にやるというか、そういう観点もいいのかないかなということもふと思ったりしました。

委員の皆様どうでしょうか。今、この資料を見ていただいて何かこの場で。

はい、どうぞ。平山委員。

○平山委員

今後の対応方針の量が多く、中身を見てみると、対応できるタイムスパンが違うものや、こちらの委員会で議論しなければいけないことが混ざっているように思います。短期的にできることと長期的にできることと、整備局でできることと委員会で議論すべきこと（あるいは地方自治体で担うべきこと）を少し整理すると、今後の対応が具体的になっていくかと思いました。

○中谷委員長

ありがとうございました。今、平山委員からご意見いただきましたが、これに関してどうですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 奥野）

ご指摘のとおりだと思いますので、そこは少し整理させていただきたいと思います。

○中谷委員長

また、当然今日も具体的な木津川のテーマによって進めることになりまして、そこで出た意見も含め、そういう、今、平山委員からあったようなところも踏まえて整理していくと、今後また一段と明確になってわかりいいかなと思います。

他の委員の皆様いかがでしょうか。

そうしましたら、この機会ですべてということではなしに、また、後々いろいろ。今日の議論の中でお気づきになられたら、ここはどういうのがいいんじゃないかなっていろいろなこともありますので。今日、ずっと見ていただいてというと、今日の日程のこともありますので、もし特に無いようでしたら、もう次の方へ進ませていただきたいと思います。また見ていただいて、今後の議論に活かしていきたいと思います。

それでは、対応方針等についての部分を一旦ここまでにさせていただきます、3番目の事業の進捗点検結果についてということ。まず今日は、木津川に関して「治水」と「人と川のつながり」という2つの項目があります。それぞれ関連するということでもありますけれども、一旦説明の方は、「治水」の部分と「人と川のつながり」の部分と分けていただいて、まず議論を進め。まあ、後ほど関連することもあるので、多分関連付けてのことのお話もあるかもしれませんが。

そういう観点で、説明の方はまず治水の方からお願いできますでしょうか。

・治水（木津川）

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 森田）

改めまして、木津川上流河川事務所の森田です。昨年まで淀川ダム統合管理事務所にいましたが、今年から上流の方を担当しておりますので、よろしく願いいたします。木津川につきましては、下流を隣に居ります淀川河川事務所、それから上流の方は私の方で担当しておりますので、治水の方は私が説明させていただいて、後ほど、人と川については淀川の所長の方が説明させていただきますのでよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

資料－3 ということを見ていただいて「治水」ということで順次ご説明いたします。

目次のページをめくっていただけますでしょうか。もう3年目になりまして、このあたりの説明は省略させていただきますけれども、1枚目に目次と言いますか概要を載せております。少し変わってるかもしれませんが。改めて右の方の赤色で付けているところについてざくっとだけ説明いたします。まず、点検項目、観点、指標ごとに各部欄を作っておりますけれども、今27年度ですが、昨年の平成26年度についてこれから進捗点検をお願いするということで、平成26年度に進捗があったものは、赤色で「有り」と書いております。

「人と川と重複」とかいろいろ書いてますが、基本的にはこの赤い部分を今日説明させていただきます。それ以外に、26年度は淀川水系を通じて進捗がなかったものは「進捗無し」と書いております。それから、その3段目には「完了」というのもございます。とりあえず、一旦計画としては全て出てきたので完了、また、新しく計画が出てきたら復活するのかもしれませんが「完了」というのがございます。それからそこから3つほど下がっていただいて、地下空間の利用者云々というところは「該当無し」と書いてます。これは、淀川水系としてはあるんですが、今回ご説明する木津川のエリアではないということで「該当無し」という表現にしております。そういうようなことを見ていただいて、先ほど申しましたように、今日は主にこの赤い部分について説明させていただければと思います。

ということで、ざくっと2ページ目も飛ばしていただいて、3ページから木津川を例に少し説明させていただければと思います。

最初に「危機管理体制の構築」ということで、観点が破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況ということで、これが幾つか続きます。指標が、災害の体験者からの災害状況の聞き取りだとかそういった内容についてということです。下の方に水色で囲まれた部分が、参考資料と申しますか今年での実績をご説明するために準備したものでして、特に木津川でのことをいろいろ書いてます。ここでは、木津川上流で、去年は平成26年台風11号がございまして、その関係で左の方に図を載せておりますけれども、実は伊賀上野地区で楕円になった部分で内水被害がございました。その被害があったということで、伊賀市といろいろな情報交換を行った事例を載せております。

進捗状況の方を見ていただいて、淀川河川事務所でも「水害に強い地域づくり協議会」を通じて自治体から収集を行っておりますし、木津川上流河川事務所でも今ご覧いただきたいような自治体から情報収集を行ったというような進捗状況でございます。それから、

右の方を見ていただいて、パワーポイントで載せてますけれども、こういったことをホームページで、情報発信の内容というのも指標になりますので、ホームページでも掲載しているというのが情報発信の内容でございます。点検結果につきましては右下の方に書いてますけれども、出水状況についてホームページに掲載するなど情報発信にも努めておりますし、自治体等から情報共有を行ったといった内容でございます。

次は、観点等変わりません。指標が、自治体、水防団、マスメディア等の情報共有化のための情報伝達体制の基盤整備内容・情報共有団体数ということで。これも、例年と言いますか、昨年からずっと光ファイバーでの情報共有ってということで、ご説明している内容でございます。水色の部分の一番上のところを見ていただいて、既存の情報基盤の老朽化等のためその更新等を優先したために、木津川では新しい自治体への進捗はなかったというのが今回の点検結果でございます。ただし、今までの整備によりまして8自治体には情報提供しているということで、右下の方の図を見ていただくと、今日はちょっと説明がございましたけども一応全体の自治体数を100%として、どのくらいまで復旧しているのかというのを赤い指標で示しております。民間に対しては一応100%、希望があるところについてはできている。木津川だけを見ますと8と14ということで、まだできてないところが少し多くて、それぞれの市町村名もちょっと右の方に載せておりますけれども。特に、木津川の上流では、伊賀市、名張市、右の方に写真を載せておりますけれども、伊賀に関しましては、こういった地元のケーブルテレビにCCTVを発信して、市町村に光ファイバーは入ってないんですけども、こういう形で、当然河川情報もインターネットで最近は見られますし、こういったCCTV、画像もケーブルテレビを通じて市役所はもちろんですけれども、住民の方にも見ていただけるような工夫は講じているというようなことでございます。

次のページを見ていただいて、次も同じく光ファイバーの情報ネットワークの状況でございます。これも例年、昨年も説明してきたので省略しますけれども、今年は特にわかりにくいかもしれません。一番左の下に、⑩枚方市が新しく追加されたと、26年度に整備したというようなことございまして、右の方、各防災担当者向けにこういうような画像、映像を発信しているし、一般住民向けにも各市役所のロビー等で、こういったふうな施設を設置して見ていただいているというのがございます。これも昨年もご紹介した内容だと思っております。

その辺のことを整理しまして6ページ目が全体の進捗状況、それから点検結果でございます

ますけれども。今申し上げましたように、平成26年度の取り組みとして、新規に枚方市に情報提供を始めて、累計では50団体といったような状況でございます。点検結果としましては、関係機関へ光ファイバー等接続することにより、河川情報あるいは画像情報を提供しております。団体数も増加しております。それから、訓練や連絡会を通じて関係機関との連携も図ってきたということで、引き続きこういった連携に取り組んでいきたいというのが点検結果でございます。

7ページ目でございます。まるごとまちごとハザードマップということで、これはちょっと先ほどもございましたけども、左上に整備状況。これは流域内にある市町村についてを100として、赤い部分について1カ所以上付けていると市町村としてカウントしているので、これがいいかどうかというのはあるんですけど、とりあえず整備しているところについては赤い色で、未整備については緑色ということで書いております。それから、小さいので恐縮ですけれどもその下の図。年を追うごとに順次整備しております、平成26年163カ所で整備をしましたというようなことでございます。その右の推進事例ということで、淀川で実施した推進事例、今年淀川で木津川沿いの京田辺市で4カ所付けております。それについて少しアンケートを実施したのが右の方に書いております。京田辺市ではまるごとまちごとハザードマップやマイ防災マップを作成しており、作成に取り組んだ自治体の参加者アンケートを行った結果、多くから防災意識の向上、水害への備えに役立ったという回答がございましたということで、その回答について整理したのがその表の中でございます。下の方は、木津川上流の事例ということで。これは、先日現場を見ていただいたときに、さくっと素通りと言いますか横を通っていったかと思えます。過去の浸水の記録をこういったパネルにしまして設置してというようなことでございます。新聞でも取り上げていただいたといった内容でございます。

次が、今のことを進捗状況と点検結果で整理しておりますけれども。平成26年の取り組みとしまして、大山崎町で4カ所、京田辺市で4カ所設置したと。それから、浸水想定区域表示看板については25カ所、これは整備済みでございます。まるごとまちごとハザードマップはトータル163カ所ということでございます。点検結果につきましても、下の方だけ見ますと、今後も関係自治体と連携して、まるごとまちごとハザードマップ、浸水表示板等設置を進めていく必要があるということでしております。

次、9ページです。指標が、災害時要援護者に拝領した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制整備内容ということでございます。特に、マイ防災マップとかの作成状

況について、これは淀川河川事務所での取り組みを紹介しております。水害に強い地域づくり協議会で自治体単位でマイ防災マップを実施しております。25年度、一昨年につきましては、ケーススタディとして長岡京市、京田辺市などで作ったと。で、今年26年度ということですが、26年度につきましては城陽市の青谷校区ということでこういったマイ防災マップの作成を行ったといった内容でございます。その事例をちょっと示しております。それから右の方には作成状況ということで、先ほどのアンケートについては、同じ結果ですので省略させていただきます。

それから、その次のページに一応進捗状況、点検結果というのをまとめておりまして、特に木津川筋と関係するところだけ説明しますと、一番上ですね、淀川河川事務所管内においてということで、住民の適切な避難行動に向けて判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの改定に伴う情報の更新と避難勧告の発令に着目し河川管理者と自治体の連携強化を図った。特に「水害に強い地域づくり協議会」を通じてということでございます。点検結果の方も、この協議会において、マニュアル作成に向けた検討を進めている。今後も関係自治体等と連携をして、検討を進めていくというようなことしております。

次の11ページ目です。指標が水防団の高齢化に対する支援の内容・講演、出前講座の実施回数ということでございまして、これは木津川上流の事例を一つ載せております。これは、木津川上流はまた後ほど出てきます。水害に強い地域づくり協議会がまだ未発足でございますけれども、この名張地区のまちづくり協議会を通じて、こういった防際に関する講演会を実施しております。その事例をご紹介します。

次のページがその進捗状況と点検結果ということで、26年度、流域全体では出前講座等17回行っております。グラフに載せております。若干ちょっと減ってるかなというところがございまして、点検結果としましては、水防団活動、水防技術に関する講演、レンジャー活動により、水防活動に対する意識啓発が進められている。水防団の高齢化等への対策の観点からも、さらなる普及に努めていくというようなことで、点検結果にしております。

13ページ。指標は、水防拠点整備の内容・箇所数ということで、水色のところを見ますと、26年度においては木津川において新たに整備した水防拠点はございません。ただし、木津川ではこれまでの名張川河川防災ステーション、あるいは北河原水防拠点ということで、水防拠点についてはこの間の現地見学で少し見ていただいたと思いますけれども、過去においてこういったことは整備してきているということで。写真は、木津川上流の名

張川の河川防災ステーションの写真でございます。実は、平成18年に整備しておりますということで、少し前のやつですけども今回ご紹介しております。下の方、進捗状況は、26年度には新たに整備はないということでございますけれども、点検結果としまして、今後引き続き整備に向けて地元調整等を図っていきたいとしております。

次、14ページ。これは公共施設の耐水化の内容ということで、平成26年度は木津川では進捗なしということになっております。公共施設の耐水化ということですので、直轄管理区間につきましてはハザードマップを示しております。各地域の浸水被害に対する危険度を示すなど、洪水に関する情報は一応市町村で共有しているんですけども、具体的に耐水化に向けたというのはなかったということでございます。点検結果の方を見ていただいて、耐水化につきましては、地域としての取り組みが行われているが、さらなる取り組みの拡大が望まれるところであるということにしております。

その次、15ページですね。災害対応プログラムの作成内容ということでございますけれども。これ、マイ防災マップ等の作成の状況ということで、先ほどご説明した内容とかぶっておりますので省略します。9ページ目と同じ内容になっております。

その次のページを見ていただいて、16ページ。同じく「水害に強い地域づくり協議会」の実施内容・開催回数ということでございます。淀川での事例を示しております。地域づくり協議会について、右側の方にフローを示しておりますけれども、ワーキング会議から始まりまして、ブロック別意見交換、それからまたワーキング会議、最後に首長会議というようなことで。これは昨年、一昨年も同じような流れで実施しているかと思えます。こういった内容で、「水害に強い地域づくり協議会」を通じて開催されているということで。

この中で、次のページに、実は「タイムラインについて」ということでご説明しております。最近、特にこの水害に強い地域づくり協議会の中でタイムラインについて議論を進めておりまして、タイムラインを早く各自治体で作ろうというようなことを我々も推奨しております。そんな関係で、タイムラインとはどんなものかというのを参考資料としてお付けしております。左の方を見ていただきますと縦軸が、上から下に向かって時間の流れになっております。一番下が、氾濫発生とか、0時に台風上陸とかになってます。この場合は、台風が迫ってきて上陸して氾濫するまでに時間を刻んで、どういうところで何をしたらいいかということで。横軸の方を見ていただくと、一番左が、気象・水象情報ということで、どこの水位がどれくらいになったという、そういった水位情報、あるいは雨がどうなるのかという気象情報が入って。それから、横の方、河川事務所ではそのときにどう

いうことをするんだと。それから、その情報がどこか市町村の方に行って市町村が何をやるんだといった役割ごとに、国の事務所、市、あるいは住民が何をしたらいいかということ役割ごとに分けて作っておるというのがタイムラインでございます。例えば気象・水象情報欄を見ていただきますと、ずっと下の方に、氾濫危険水位到達というのが6時のところでございますが、氾濫危険水位に到達すると、氾濫危険水位に到達しましたよという情報が、河川事務所から各自治体、あるいは住民の方に連絡されます。その情報を受けて市の方は、もう氾濫危険水位というのがかなり来てますので避難勧告を出すという判断をされる。それによって住民が避難するといった。一例だけを示しましたんで、これが時間的にこういったものを定めて、これで動いていこうというようなことございまして。淀川では、現在タイムラインを作っているのが名張市と宇治市と聞いています。その他の自治体については、作業中であったりいろいろと相談にのりながら進めているというような状況でございます。

次は、これも「水害に強い地域づくり協議会」の中で、木津川上流河川事務所で行ったまちづくり協議会の説明ということで、先ほど出てきましたので省略します。

19ページに進捗状況、点検結果というのを整理しております。26年度の取り組みということで、淀川河川事務所におきましては、先ほど見ていただいたとおり、「水害に強い地域づくり協議会」、これは平成16年に設置したということで、それ以降首長会議、ワーキンググループといったことで実施してきたという内容が、一番上の・で書いております。それから、琵琶湖、猪名川は省略しまして、一番下、木津川上流河川事務所管内においてはということで、先ほど説明しましたけれども、まちづくり協議会を通じて、こういった基礎知識を、日ごろ備え等について情報提供を行ったというのが進捗状況でございます。点検結果につきまして、各事務所において「水害に強い地域づくり協議会」の設立が進んでおり、関係機関との連携が進められていると。一番下、木津川上流、まだ協議会が未設置の地域では、早期設置を図るということで、いろいろと動いているところでございます。

その次、ここまでが「危機管理に対しての構築」というテーマでの説明でございましたけれども、次の20ページからは「堤防の強化」というテーマで、また観点が、堤防強化対策の実施状況と、HWL以下、浸透、侵食対策実地内容・延長ということで、対処法に堤防強化工事の事例ということで淀川での事例を示しております。26年度、木津川では7.3kmの浸透対策を実施したということで、幾つか写真を載せております。下のところを見ていただいて、26年度の取り組み。26年度全体で9.3km、先ほど言いましたように、そのう

ち図の方、細かくて見にくいかもしれませんが、木津川下流というところが7.3km、この赤い部分が今年実施したところ。紫色については、もう既に実施済みで、黄色いところが残っている箇所というふうに見ていただければいいと思います。左の方はHWL以下の浸透対策、右の方の図は侵食対策ということで、淀川下流1.9kmについて実施していると。重複しておりますけれども。点検の結果としましては、HWL以下の浸透、侵食対策については着実に実施しております。整備計画では、緊急整備区間については10年以内で実施、それ以外の区間は計画的に実施することとしておりますけれども、24年に公表した堤防の点検結果を踏まえまして、整備計画の緊急整備区間内も早期に完成できるように進捗を図っていきたいということにしております。

次に、追加で別に配付した資料ですが、画面の方を見ていただいた方かもしれません。先ほど、20ページで、紫と赤と黄色ということで全体計画をお示ししました。場所がお示しできてなかったんで。木津川区間の、その黒いちょっと色合いがこのグラフと違うんであれですけど、黒い部分が既に実施済みで赤い部分がまだ残っているところというような全体計画のうち、黒い部分が26年度まで完成していると。

次のページが上流の区間です。こちらにつきましては、上の地区に一部そういったところがあってというようなことで。ちょっと資料が間に合わず別添付になっておりますが、画面の方で示しております。

次、21ページを見てください。今度は堤防天端以下の侵食対策の実施内容・延長というところがございます。これも、淀川河川事務所の事例ということで、26年度は0.6km、堤防天端以下の侵食対策をしております。木津川での綺田地区というので事業をしています。これは環境にも配慮したということで、先ほどのところも写真を付けておりました。また、環境のところでも出てくるのかと思いますけども、こういった環境委員会の意見を踏まえながら工事を進めているというのが実態でございます。下のグラフで、進捗状況と点検結果を見ていただきまして、これこそ赤いところがわかりにくいから数字で、宇治川0.4、桂川0.1、木津川下流0.6で、真ん中に書かれているのが今年整備した延長でございます。点検結果につきましても、天端以下の侵食対策については着実に実施しております、引き続き、整備を進めていきたいというふうにしております。

次の22ページです。堤防天端の舗装の実施内容・延長ということで。これも淀川河川事務所の木津川区間での事例を示しております。写真を付けておりますけれども、進捗状況を見ていただいて、26年度は3.7kmについて整備をしております。平成26年度まで、264.2

kmということで、これも点検結果の方を見ていただきますと、天端の舗装実施につきましては、各区分ごと安全性や緊急性を踏まえて実施しております。引き続き、地元と調整を図りながら計画的に進めていきたいとしております。

次は23ページですね。側帯整備実施内容・延長ということで、これも26年度、木津川では進捗がございませんでした。これまでについては1.3km側帯を整備しているということで。側帯というのはどんなものか、という質問があったので、側帯の説明をここで付けております。第1種、2種、3種というのがございます。主に絵を見ていただきながら特に堤防を幅広く余盛りといいますか盛って、そこをいろいろ活用しようということで、特に第2種なんかを見ますと、非常用に何か有事の際にはその土砂を使って土のうを造ったりとかいうようなことで側帯を造ったりしております。進捗状況の方は、今年は整備していないというような状況でございます。

次を見ていただきます。今までの堤防強化の関連、テーマでしたけれども、これから「川の中で洪水を安全に流下されるための対策」ということで、観点が「上下流バランスの状況」、それから指標が「実績降雨、計画規模降雨における上下流水位の変化内容」ということでございます。この図も前回にも出てきているかと思えます。説明は省略させていただきますけれども、木津川筋で言いますと、凡例を見ていただいて、各施設の整備の目的といいますか、色分けをしておりますけれども、黄色が構造物の信頼度を向上する事業ということで木津川筋を見ていただきますと、①と書いてます木津川の堤防強化、先ほどご説明しましたけど、が当たるのかなと思えます。それから、ピンクで書いている②として、流下能力を向上する事業ということで、木津川筋で言いますと、下にありますが、名張川の改修でありますとか上野地区の改修事業が当たります。それから、青色で書いてますのが③流量を低減する事業ということで、今、川上ダムなどを上げております。こういったものの整備状況についてこれからご説明します。

25ページは、最初に上流部治水対策ということで、木津川、服部川、柘植川の改修状況。特に上野遊水地関連ということで先日現場の方を見ていただいたかと思えます。この図でも、凡例の方を見ていただいて、黒い部分が既設、今までに工事をしてきた部分で、赤い部分が、この平成26年度、今回説明になっている部分ということで工事を進めたところ。で、緑色についてはまだ未実施というような色で示しております。ということでございますけれども、この間ご説明いたしましたとおりにちょっと図の方で。すいません、うちの事業の一番メインですので少し。

ここですよ、次のページで出てくるんですけど、緑が残ってる区間がございまして。実は、平成26年度3月末では、この赤い部分が終わりました、真ん中にあります緑のところは実は工事が遅れてできなかったという事情がございましたけれども、出水期までにこの100m区間を締め切って今年の出水期から無事運用開始ができたというような状況でございます。

その辺のところ、次のページに写真が載ってるので26ページを見ていただきますと、左の方の図がそうですね。もう現場で見ていただいたかと思いますが、この県道が堤防を割いて通っていたというような事情がございまして、これの切り回し等の工事を行いまして、下の方、施工後と書いてますけども、約100m区間に渡ってここを締め切ったということで。先ほど前のページに戻りますけども、これで一連の上の遊水地の堤防の締め切りが終わりまして、この夏から運用を開始しているといった状況でございます。それとは別に、先ほど26年度に浸水したという話が最初の方のパワーポイントで出てきましたけども、右の方で、霞堤に開口部がございました関係で、そこを服部川の関連、締め切っております。これも新しく今年締め切ったということで実質安全度を向上させている事業かなと思います。

これについて、次の27ページのところで、服部川の霞堤の締め切りのことについて少し説明しております。右上の方に図がございまして、薄い水色で囲った部分が平成25年の台風18号で浸水した部分、それから赤い点線の部分、同じ地区、ちょっと狭いですがけれども24年にも浸水したというようなことがあって、赤く霞堤と書いた左の部分のところを堤防を造って締め切ったといったことで、26年の台風11号の際には、内水でかなりのところまで来ているんですけども、ポンプ排水とかをやって何とか大きな浸水は免れたのかなといったようなこととございます。抽出したメニューと書いてますけども、ここは本川筋は国で管理しまして、ここに図に書いてます浅子川だとかこういったところが県の管理の河川でございます。また、伊賀市さんの方も、内水等でいろいろと一緒に防災協力していくということで、そういった国と県と市が、どういったことをやろうかというようなことを、いろいろと議論した抽出メニューでございます。そのうちの赤い色については既に実施中ですし、これから少し整備をしていこうといったことを書いております。

次のページ、28ページを見ていただいて、進捗状況と点検結果を載せております。26年度上下流バランスを確認しながら、治水安全度の低い箇所において以下の整備を行っております。少し飛ばしまして真ん中辺ですね、木津川上野遊水地につきましては、運用開始

に向けて本川築堤等を実施。7,680mのうち、7,580mということで、100m残っております。これは26年度時点ですので、その後、速やかに残りの100mは先ほどから説明しているとおり、今年の夏には完了しております。それ以外に服部川の霞堤の締切、あるいは、この説明が抜けてましたけれども、柘植川については無堤部の築堤を実施といったことを進めております。点検結果の方を見ていただいて、上下流バランスを考慮しながら安全度の低い中上流部の治水対策を進めております。今後も上下流バランスを確認しながら河積拡大等の整備を実施することとしております。

29ページ、実績降雨、計画規模降雨における越水及びHWL超過内容・超過延長ということでございまして、平成26年は、特に台風11号が大きな洪水ということで右側の方の平面図を見ていただきますと、特に桂川では赤い線ということでこれは氾濫危険水位を超えた河川。それから、今回テーマになっている木津川筋は、下流の方が黄色ですので、水防団待機水位を超えて、上流の方はピンクになっておりまして、氾濫注意水位を超えた河川というようなことになっております。それぞれのハイドロ図を左の方に、加茂と岩倉と載せておりますけれども、こういった水位まで26年度は達したという状況でございます。点検結果の方は、これに対する事業ということで、先ほどの28ページと同じもの、各整備の状況について説明しておりますので、これについては省略いたします。

それから31ページ、新設ダムの効果の内容・洪水水位低下量ということで、事業を進めておりますけど具体にはそういった低下量にはないということで、木津川では進捗なしということにしております。実際に工事等進んでおりますので少し進捗状況の方で書いております。大戸川ダムにつきまして検証中であることから、25年度に引き続き、付け替え道路、県道工事を実施しております。ダム検証を実施中と。それから川上ダムにつきましては、検証の結果継続となりました。26年度は25年度に引き続き、付替県道工事等を実施し、本体着工に向け、事業実施計画の変更等を行っております。天ヶ瀬ダム再開発につきましても事業を進めております。点検結果で、大戸川ダム、丹生ダムにつきましては、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議によりまして、20年9月27日に示されました「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ」に沿って、鋭意ダム事業の検証を実施しているということでございますけれども、これは26年度時点の3月での書きぶりになっております。現在、大戸川ダムにつきましては、先日10月30日に検討の場の、第2回幹事会が開催されております。その場で、ダムにかわる複数の治水対策案を示しておりまして、またダム建設に掛かる事業費、工期なども示しておりまして、現在パブリックコメントを募

集しているという状況でございます。これが現状でございます。川上ダム・天ヶ瀬ダムにつきましては引き続き事業を進めていくというのが、点検・結果としております。

次は土砂対策についてということで、32ページからですね。観点が「土砂移動の制御の実施状況」ということで、指標は「土砂移動抑制策の実施内容・箇所数」ということで。淀川水系では直轄で砂防しておるのがこの木津川上流の区間でございます、木津川上流では、右の方に写真が小さくてあれですけども、太良路川堰堤というこういった砂防、今1基ですが整備中ということでございます。中ほどに書いています、全体では過去に109基造っております、今年新たに1基を整備しているところでございます。点検結果の方を見ていただきまして、山腹工の整備を完成させるなど、土砂移動抑制策を着実に進めていると。木津川における下流及びダムへの堆砂抑制を目的とした直轄砂防事業については引き続き整備を進めていきたいと考えております。

次のページ。今のが土砂を抑制する砂防ということで、今度は土砂を下流に流すことができる砂防堰堤ということでございますけれども。実は、同じものを書いております。この右の太良路川堰堤（整備中）という写真を見ていただきますと、わかりにくかもしれませんが。中ほどに鉄の格子状になっておりまして、この格子の間隔が約80cmくらいでございます。そんなもので大きな巨石と言いますか根が出てくるところで止める、けども細かい砂とかは通過させるといったこういった砂防ダムでございます、1基では、同じものを1基と示しておりますけれども、土砂を流すための施設としてもこういうことを整備してましますというのが進捗の状況でございます。点検結果としましては排砂、それから砂防堰堤のスリット化について、下流の保全対象と流域全体の土砂移動の連続性を考量しながら実施していくというようなことにしております。

続いて34ページですね。河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容ということでございます。これにつきましては、各ダムの土砂の排砂量については、例年お示ししているのを見ていただければと思います。特に、今年26年度大きな変化があったということではございません。

それからその次の35ページ。合わせて、これは淀川では淀川水系の総合土砂管理ということで委員会を作りましていろいろ検討しております。そこに、総合土砂管理の方策あるいは検討内容というのが指標となっておりますので、データだけを示しております。各地点で、流量と土砂と言いますかSS（浮遊物質）であったり、濁度であったりというようなことを計測したという、データをお示ししているという資料でございます。まだ分析が

できておりませんで、こういったものを分析して下流にちゃんと土砂が流れているかどうかということを、今後引き続き検討していくことになるのかなと思っております。

36ページに、その辺の進捗状況と点検結果を載せております。進捗状況の方は各堆砂の状況をつらつらと書いているので省略します。点検結果につきましては、今私が申し上げましたように、「淀川水系総合土砂管理検討委員会」というのがございまして、これの指導・助言を得ながら全体の実態把握に努めているところでございます。今後も引き続きモニタリングと行いまして、この委員会の指導・助言を得ながら方策の検討を進めるとしてまいります。

それから、その次、指標が既設ダムの効果の内容・洪水水位低下量ということですが、これも一昨年台風18号のときはかなりご説明させていただきましたので、それにちょっと。昨年は、台風11号がございましたので、スモール版ですけども11号の事例を示しております。右の方の図を見ていただいて、グラフが3つございますけれども、横軸に時間軸で、縦軸がダムへの流入量ですね。青い線がダムへ入ってきた量で、ダムから放流されるのが赤い線ということで、この青い線と赤い線の差分がダムに貯えられて下流への流量を抑えるという効果がございます。一番上から比奈知ダム、青蓮寺ダム、室生ダムということですが、室生ダムはかなり降ってるような図ではそんなふうになっております。その結果として、一番下に、名張地点の推移の状況図というのがございますけれども、ダムがなかった青い線のまま放流してたとしたら、想定として8mくらいまで水位が上がってたんですけども、今回こういった赤い線で放流した結果として、約90cm下がって、実績は7.1mまで水位が上がってきて、90cmくらい低下させることができましたというような実態でございます。

次の38ページ。その進捗状況、26年度は、淀川水系のダム群において合計12回の洪水調節を行ったとなっております。これは報告書の方を見ていただくとわかるかと思えます。実は台風11号で7つのダムが洪水調節を行ったんですが、7回とカウントしております。そういったカウントの仕方ですべて12回。それ以外の洪水もあったということでトータル12回になっております。

それからその次、「地震・津波対策」ということで、地震対策事業の実施状況、それから、河川管理施設の耐震対策実施内容・箇所数ということで。木津川では樋門が4カ所ございますけれども、実は、他の重要工作物優先で実施したため進捗がなかったというのが実態でございます。点検結果でもそのようなことを書いております。

それから、最後40ページです。緊急の河川敷道路の整備内容の延長ということで、これも以前からもご説明しているかと思います。どんな整備をしてきたかという、特に木津川につきましては図にありますような木津川の右の方、一番上流のところ約0.4kmの整備をしております。残延長は、1.4kmということでございます。進捗状況を見ていただいて、今の0.4km整備しましたというのがグラフで示しております。点検結果につきましては、緊急河川敷道路については着実に実施している。今後は、主要一般道とアクセスを含め、引き続き整備を図っていきたいとしております。

すいません。速足になりましたけれども一応資料の方でございます。

○中谷委員長

はい、説明ありがとうございました。

大変たくさんメニューをやっけていただいておりますが、説明の中にもありましたように、木津川筋は他の淀川本川、宇治川、瀬田川あるいは桂川とは違って、遊水地が位置付けられておまして。運用が始まったということは大変地域にとっても安全性が一段と高まって、いいことができましたねってところですが。委員の皆様いかがでしょうか。今、説明をいただいたところですが、質問なりご意見なりありましたらどうぞご発言をいただければと思います。

○中谷委員長

はい、志藤さん。

○志藤副委員長

2点ほど質問というか提案と言いますかをさせていただこうかなと思います。

まず、1点目ですけれども、危機管理体制の構築というところのページでいいますと、9ページのところです。「災害時要援護者に配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制整備の内容」というところなんですけど。これは以前も申し上げさせていただいたところなんですけれども、また、今回の、先ほど、報告いただいた前年度の意見に対する対応方針の中にも出ているんですけれども、具体的に要援護者というところに焦点の当たった内容となっていないという点を、どういうふうに改善すべきなのかということですね。これは、報告書の書きようということもあるとは思うのですけれども。今回、先ほど森田さんの方から詳細に説明をいただいた17ページのところに、タイムラインの報告をしていただいたところなんですけれども、そのタイムラインの中に「要配慮者避難開始」と、こういう表現が出ておりますけども、表現の一致不一致はあれなんですけども、

「要援護者」と「要配慮者」という文言の違いはありますが、この17ページのものが、どちらかというところでは、災害時要援護者に配慮した避難勧告指示の発令基準の明確化というところでは、内容的には近いのかなというふうに思うのですけれども。

ただ、そのタイムラインで果たして、これはあくまで、多分時間軸指標だと思いますので、発令基準の明確化というところまで行ってるかどうかわかりませんが、一步前進してこちらの方に近づいているというふうにも考えられるので、書きよ的に言うならば、そのタイムラインというものを一つ避難勧告指示の発令基準の明確化、いわゆる要援護者に配慮したという主語に適合した内容として報告をいただいた方がいいのではないかなというふうに思います。

それと、それに伴って周知体制の整備という、これ内容は2つあるんでね。正確に言うと3つあるんですけども。周知体制の整備内容に関して言うならば、このマイ防災マップ等で参加型でこういう内容を進めていると。ただし、要援護者というところの観点をもうちょっと入れていただきたいというのが、私の方からの1つ目の意見ということになります。これは、今後の対応方針のところでも出ているのですけれども、引き続き検討が必要なのかなというふうに思います。これが1点目。

2点目が11ページにあります「水防団の高齢化に対する支援の内容・講演、出前講座」というように「水防団の高齢化」が主語になっているんですけど。これ、中身は別に高齢化というところにウエイトが掛かっていませんので、いわゆる水防団の活動に対する支援の内容という報告だったかなと思いますが。これに関しては、この計画の中で指標として水防団の高齢化に対するという指標を入れていくのが妥当なのかどうかについては、これはちょっとそぐわないような気もいたしますので、これまでの指摘にあったように、ひととおり議論が終わった後で、内容についての検討をもう一度していただきたいなと思っている内容でございます。

以上2点です。

○中谷委員長

ただいまの2点のご意見に関して、森田所長。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 森田）

今のご発言はご意見と思っておりますので、最初の方の要援護者の関係、おっしゃるとおりでタイムラインの方は、やはり要援護者を考慮して、そこは早くスタートを切るというようなことしております。で、語句は、言い方は少しあれだったのを統一するような

ことであればいいと思います。要援護者につきましては、ご意見のとおり以前にも言われてたと思いますので、もう少し要援護者がどうなんだというところに的を絞った書きぶりにすべく、事務局の方で検討させていただければと思います。

それから、高齢化も同じでしたね、結局ね。高齢化についてというのがちょっとおっしゃるとおり、高齢化だからということではなくて水防団の活動そのものを言おうということになっていますので、ご指摘のとおりと思います。事務局の方で考えさせていただきま

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

委員長。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

補足をさせていただきたいと思います。今、志藤委員の方からご指摘のあった事項。いずれも指標そのものもどうかという議論と、やはりセットで議論させていただいた方がいいかなというふうに思うんです。

1点目の方は、まさに所長からも説明ありましたとおり、タイムラインの中でも要援護者の方にどういうタイミングで避難をしていただくのか、そのためにそういう人たちを、声掛けを、誰がどうするのかということをしつかりと書き込んでいくということ由市町村との連携をしながらタイムラインを策定していこうというところで、意識はそういうところにも向いていますということですね。ですので、最初にご指摘のあった9ページの中でも、もしこの指標そのまま残すのであれば、この、マイ防災マップを作る中で、要援護者の方々に対して具体的にどういう取り組みをこの議論の中でしているのかということの説明させていただくのが、本来ではないかということでもありますので。指標としてこれをこのまま残していくのかどうかという話と、仮に残すのであれば、この要援護者の方に対する対応を具体的にどうしてるのかということをしつかりと取り組みの内容を説明させていただくという改善が必要だと感じました。

それから2点目のご指摘についてですけれども。水防団に対しては、やはり、もともとこの指標の設定をしたときに、いざ出水等起こるとタイミングに応じてご出動いただいて水防活動をやっていただくということがあるんですけれども。やはり、なかなか新しく水防活動に参加いただくような体制を十分にとれない、確保できないという問題もある中で、

高齢化に対するというワードを入れさせていただきました。これは、やはりそういう実態を踏まえて、今その河川管理者自身がケアするところと水防団の皆さんに集中的に見ていただくところを、どう役割分担をしていくのかというようなことも、淀川水系のみならず全国的な課題になっています。ここは、まさに委員ご指摘のとおり指標として、「高齢化に対する」というワードだけ残して、その部分のケアをどうしていくのかということよりも、水防団の皆さんと河川管理者がうまく連携をして役割分断をする中で、減災にどう伝えていくのかと。その背景としては、なかなか水防団の皆さんに人員確保していただくようなことが厳しい中で、どう工夫をしているのか、どう取り組んでいくのかというところをご説明させていただくべきなのではないかなということだと思います。そこは、やはり指標そのものを、最初に平山委員からのご指摘でもありましたけれども、あり方とセットで議論させていただいた方がいいかなと思います。

○中谷委員長

よろしいですか。

○志藤副委員長

よろしいです。

○中谷委員長

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。

見ていただいている間に、ちょっと。砂防の話を説明いただきましたが、整備率というところで率も出していただいていたようですが、1個写真が載ってましたけど、大きいやつは捕まえますよということですが。その辺、別途委員会等設置されて、総合的にカウントされているということではありましたが。例えば、造った数が出てましたけど、あとどれくらい造るんだとか、何かそういう施設の全体像的なものはもうあるんでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 森田）

砂防の関連につきましては、実は今まで109基造ってしまして110基目で。将来計画については、今ちょっと見直し作業をしております今年中に計画を作りたいと思っています。今の段階で、あと目標が幾つかというのはちょっとお示しするものはございません。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。まあ、土って多分大きいのを捕まえてあれですけど、細かいやつは流すということはそれは当然移動していく訳で、なかなか、収支のコントロールと申しますか大変難しいものがあると思いますけど。トータルで見ると、ダムの堆砂に

繋がるような話でもあるし、またその辺はいろいろ検討を進めていただいているということですね。

委員の皆さん。はい、平山委員どうぞ。

○平山委員

ご説明ありがとうございます。17ページをご覧くださいませでしょうか。この指標に対する進捗点検として、まず協議会としてタイムラインについて協議をし、そのうちどこで何件作成段階で、その後にタイムラインに関する説明がある方がわかりやすいのではないかと思います。

2つ目は質問です。私はこういうもの（タイムライン）がもう既にあると思っていたんですが、、ないときはどうされていたのか、内々で何か決まりごとみたいなものがあって進んでいたのか全く市町によって全然ばらばらなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○中谷委員長

はい、お願いできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

淀川河川事務所長の梅田です。一応、各河川ごとに基準観測所というのがありまして、そこに危険水位等が設定されており、淀川ダム統合管理事務所と大阪管区气象台の方から洪水予報というものが自治体の方に出されます。危険水位を超えて、さらに水位は上昇する見込みである等の情報を基に自治体の方で避難勧告を発令いただくということになります。それに加えて、河川事務所の方から自治体の方にホットラインということでダイレクトに避難勧告を出すタイミングになってますよという、そういったお知らせもしながら対応しているところですが、ただ、淀川沿川は自治体数も非常に多いですし、その自治体にとって出すタイミングや範囲等が非常に課題になっており、仮に氾濫すればどういうところまで影響があるかとか、そのタイミング、その沿川自治体が全域に同じような危険の度合いで避難勧告を発令するのかといった課題が従前からありました。そういったところを解消するためにタイムラインというわかりやすいものを、今自治体と検討していますけれども、そのようなものを用意させていただいて、円滑に常々の情報の流れと、それに応じた避難勧告が発令できるような取り組みを26年と今年度も実施しているという状況でございます。

○平山委員

今のご説明は、その各市町ではそれぞれ対応していたけれども、市域を超えた影響の度

合いに応じた避難勧告などの発令状況の情報共有などの課題を解消するという趣旨で作成されているということですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

出水時になりますと、淀川のような大河川が危険になる前に、集中豪雨によって土砂災害警戒情報が出されたり、あるいは自治体が管理している中小河川の方で氾濫が始まったりする中で、各自治体の土砂災害に対する避難勧告ですとか中小河川に対する避難勧告ですとかそういう発令をする中で、さらに大河川が危険な状況になるということで、かなり混乱した状況になります。一応現状ルールはありますけれども、なかなか自治体が考えて出すということが実際難しいということもあり、そういったところを解消し、わかりやすくするためにタイムラインを検討しています。もともと基準とかやり方はありますけれども、その辺の円滑化が課題と思っているための対応ということでございます。

○平山委員

わかりました。そうであれば、指標の方に戻りたいんですけども。このタイムラインについて協議されているのは、この協議会ということでもいいのでしょうか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

16ページを見てください。「水害に強い地域づくり協議会」の右のところに、ブロック別意見交換会の中で、タイムラインの作成に向けた意見交換とか、さらに次の、第2回行政WG会議の中でタイムラインの取りまとめの内容報告をしています。こういったところで宇治市と上流の方で一部案のようなものが作成されているということで取り組みテーマになっています。

○平山委員

すみません、私が読み間違っていました。わかりました、ありがとうございました。

○中谷委員長

はい、よろしいですか。他にいかがでしょう。

○中谷委員長

はい、須川委員、どうぞ。

○須川委員

そうすると、11ページの指標の、これはまちづくり推進協議会というのは、行政関係者とは違う対象っていうことですね。そこでも、やっぱり避難勧告のタイミングについての質問が数多く出されたって書いてあります。それから、今ご説明のあった「水害に強い地域づくり協議会」の方は、もちろん各市町の河川管理者が判断されることに関する情報共有の場という意味ですね。

それで、私が気にしているのは、今年も何回か京都近辺でも避難勧告とか、避難指示まではいきませんでしたけど、準備に関する情報が次々と出ますが、その根拠を知ろうと思っても、なぜこの地域にこういう情報が出たのかが、調べてもすぐにはわかりません。これは住民の立場からいうことです。つまり、先ほど言われたように、きちっとしたタイムラインというような形で整備されてくると、そういう情報も示しやすくなるが、どこかで、えいやっと決めているようなところがあって全体が把握されてないと、結局その立場の市町の管理者は、住民に対しても水防団などに対してもすぐには説明できない。水防団の方も説明しないといけない状況になっても説明できないという、何かそういう実態があるのではと感じました。大変な混乱している中で、さらにそういうことが起こってるのかなど、話を聞いてて思いました。

○中谷委員長

はい、所長どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 森田）

多分、自治体の方は土砂災害警戒情報、斜面の土砂災害の恐れとか、あるいは、中小河川の氾濫とか、目的に応じて避難勧告発令されたりしていると思うんですけども、そういった状況が複雑に同時的に起こってくる中で、やはりどこの地域にどういう理由でというのが、十分に伝わらないケースがあるんだろうというふうには想像されます。

○中谷委員長

はい、よろしいですか。他の委員の皆さま、いかがでしょうか。

ちょっと、非常に細かい点なんですけど。先ほど、参加者へのアンケートというパートの説明で、例えば9ページに2つの地区の数字が出てまして、7ページにも出ておりますけども。これ、大体どれくらいの数なんだろう、わかればちょっと教えてほ

しいなという。もしわからなかったら結構です。

三野地区では、備えに役立ちましたかっていう、100%でなってますけども、そういう点では非常に意識啓発ができてよかったなと思うんですけど。先ほどから、避難体制の構築に出ているところで感じているところなんですけど、こうやって河川管理者と市町と一緒にになってそういう避難の情報なりを出していこうという動きは、重要なんですけど。

例えば、報道等を見てますと勧告が出て何万人避難とかということがあって、それが現実なのか。今、梅田所長の方からのお話にもあったように、実際の雨の降り方を考えると、内水的なところの氾濫が始まり、大きい河川が破堤するのは時間的に後の方なんだろうというようなことを考えると、その、避難勧告を出す必要はあるんですけど、どこを逃げるのか、そうしたら丈夫な家であれば上に上がるのかとか。その辺も並行して河川管理者さんからは情報を出してもらって、それを受ける市町さんの方も、やっぱりそういう情報を咀嚼しながら、実際どういうふうにしていったらいいのかということも並行してやらないと、体制づくりを一所懸命やりましょうというところまで止まってしまうと、何かこう、非常にまずいなというふうにも思っていますので。

その辺、やはりまず情報発信とともにやる方がいいというのは、今申し上げたような、どういうふうな言い方をしたらいいのかということも含めて。ただ、この話は進捗点検の指標で出るところで直接結びつかないことではあるんですけども、目指すところは、実効性のある命を助ける取り組みというところやと思うので、その辺意識しながら、常に市町さんを集める会議の中でも、そういうことを意識してやりとりをしてもらうといいのかなというふうには思っておりました。

委員の皆様いかがでしょうか。はい、平山委員、どうぞ。

○平山委員

今のアンケートについて参考になればと思うんですけども、主催者が、実施した内容に対して「役立ちましたか」と聞くと、参加者は「役立った」と答える人が多いと思います。私が研究で実施内容の評価を知りたい場合は、例えば、「新しく知った情報は何か」とか、「危ないところはどこですか」などの質問の構成で、その結果をこちらで客観的に見ると、危ないところがわかってもらえたということの効果として出せるという方法もあります。

○中谷委員長

はい、所長。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

アンケートの手法は、参考にさせていただきます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。まあ、ハード整備はそれぞれ目標に目がけて着々と進めていただいておりますし、先ほどからも議論の中心は危機管理体制と、そういうソフト面なところをどうしましょうかっていう議論が多かったように思うんですが。

他の委員さんは、特に無いようでしたら時間のこともありますので次のもう一つのテーマ、「人と川とのつながり」の方に入らせていただいて、かなりな部分、今ほど議論しました危機管理体制もありますので。資料を今ちょっと見たんですけども、前半の、例えば河川レンジャーのあたりとか、その辺ちょっと重点を考えていただいた説明をお願いできればと思うので、よろしくをお願いします。

・人と川をつながり（木津川）

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

人と川とのつながりについて、淀川河川事務所長の梅田から説明させていただきます。時間の関係もありますのでポイントを中心に説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。全体の構成のところですが、左の点検項目が大きく3つに分かれております。その中で、右の方に行っていただきまして、治水と重複しているというのが、まるごとまちごとハザードマップから下の方にありますので、これは治水と同じになります。それと、その上に該当なしとありますが、これは高規格堤防の話で木津川にはありません。そのため残りのものが対象ということになります。

2ページをご覧ください。住民参加推進プログラムの検討内容というのが指標になっています。ここにつきましては、住民参加推進プログラムというのが平成21年に策定されておりまして、それに基づいて継続的に活動している内容を記載しております。環境学習会ですとか、防災学習会、そういったものを淀川管内、木津川上流で実施している。レンジャーの方も協力いただきながらやっているという状況を記載しております。青いところが26年の報告で、次の3ページをご覧ください。

ここでは、他の河川、木津川以外のところも含めて進捗状況と点検結果を記載しております。推進しているということです。

4ページをご覧ください。河川愛護活動の実施内容と回数というのが指標です。淀川と

木津川の26年度は表の1番右の欄ですが、主に清掃活動、クリーンアップ等を実施しております。木津川クリーンアップではごみの回収量710kg、参加者人数132名、木津川上流の方は名張クリーン大作戦で4,000人を超える方が参加いただいています。次のページをご覧ください。

5ページ。ここはダムの中でも木津川のダム群において、7回こういったことを26年度にしてもらっています。布目と青蓮寺の事例を写真で紹介させていただいています。

6ページをご覧ください。この中で、このグラフだけ説明させていただきます。26年度ですが、流域全体で277回の愛護活動を実施したということで、25年から26年にかけて回数が非常に多くなっております。それにつきましては、右のところにちょっと補足させていただいております。26年度に河川協力団体制度等が始まったことによって、流域で行われているさまざまな活動の把握が進んだということがあります。実態として25年度から26年度にこの活動が増えているというよりかは、25年度以前に把握し切れていなかった活動を、26年度に活動として把握できたということがこの結果になっているという状況でございます。

8ページをご覧ください。河川レンジャーの選任システムと在籍人数ということで、この選任システム自体は、もう既に固まっていて完了としてはどうかというご意見もある中で、一応、左下なんですけれども、グループレンジャーという制度を25年度に導入して、26年度にはグループレンジャーが3団体活動しており、うち1団体が木津川です。また、ジュニア河川レンジャーとして活動されているのも2団体ございます。一応、こういった規約とか制度も若干変わることがあるということで紹介をさせていただいています。それと、左上ですけど、流域での各地域のレンジャーが意見交換する場も1月に実施いたしました。淀川の選任システムと、9ページが木津川のシステムで、この辺はもう従前と変わっておりません。

10ページ、11ページ、12ページとありますけれども、現在のレンジャーの数は37名で、次の11ページをご覧ください。

淀川の26年度の在籍数としては、現在27名の方が河川レンジャーとなっております。下の12ページの方ですが、木津川の方ですけども26年度で4名在籍というような状況です。あとは、他の河川の流域とかの状況を記載しているものでございます。

13ページをご覧ください。このレンジャーと住民の方々との交流などの状況というのが指標です。13ページは淀川ですが、26年度は66回、約4,000人の方との交流が実施されて

ございます。15年度から始まって述べ約19万人ということで、その変化を棒グラフが活動回数、折れ線グラフが参加者になっております。それと、各地区でどの程度、どういう種類の活動を実施したのかというのが右の地図ですけれども、丸が大きいほど活動回数が多いということと、活動の内容は、人・川、環境、治水とか、それが丸の色で分類しております。そういった中で、木津川筋で行われている活動の主なものが下のところですが、京都府の防災訓練への参加ですとか、クリーンアップ、魚獲り、水質の調査、そういったことが実施されております。

14ページですけれども、木津川上流でも26年度15回、約500の方がレンジャー関係で交流されてございます。述べ人数は平成20年度から約2,000人ということで、実施箇所につきましては、この地図の丸で着色されているところで、その主な活動を右にあります。ホタルの再生ですとか水生生物の調査、源流探検会とか、そういった内容でございます。

16ページをご覧ください。環境教育ですけれども、これにつきましては、淀川・木津川上流、ダム等で実施されておりますが、淀川、木津川上流では、レンジャーの方が活躍されてございます。水生生物の調査ですとか出前講座、そういったことをされています。ダムの方では、小学生・中学生の施設見学などを実施いただいております。その状況を書いております。

次の17ページですけれども、26年度は流域全体で139回ということで。これは大体経年的に見ましても、一定の環境教育の活動が実施されているという状況で、各河川、各ダムにおいても同様に一定程度ずっと実施してきているという状況でございます。

次に19ページをお開きください。この情報公開の状況といいますのは、人・川というか、まず、河川に関する全ての情報公開の状況という形で示しております。22年度から突然情報公開の件数が増えてますが、これは、工事や業務の積算関係の開示請求が、入札契約制度の変更等によって増えたということが反映されている状況となっております。

次の20ページですけれども、ホームページ、携帯サイトの内容・利用件数です。どこまで詳細に分析できるかというのはありますけれども、利用件数は19年からずっと最近まで増加し続けて、1,000万件近くとなっております。内容としては、出水期間中はライブカメラですとか、河川の水位や雨量の情報、これに対する利用が多いということと、出水期間以外も、川の状況のライブカメラ、映像を提供しておりますのでそういったところにアクセスされたり、あるいは工事の入札契約情報にアクセスが非常に多いという状況になっております。

21ページをお開きください。新着状況の内容をアップするという事で、これも数で言いますと500件とかになっているんですけども、これも流域ごとに分類をするのが難しいという面があります。台風の出水概要ですとかイベントの紹介とか、刈り草や、伐採した木の配付のお知らせとかそういうことを新着情報としてアップしております。

次です、22ページをお開きください。研修等の内容・開催数ということで1件ということになるんですが、26年度、産経新聞の記者の方を講師に記者発表や記者会見の留意点等を学ぶ研修を実施しております。55名参加してますが、効果の評価というのは、今後継続して把握していくという状況です。

次に23ページ。住民団体との交流回数ということで、26年度は淀川の関係で26回、木津川の関係で18回実施しました。この中には、事業説明会とか工事説明会のような事務所から片道通行的なものも含まれていまして、双方向のやりとり、ワークショップとかその辺が重要というご意見もある中で、そのワークショップ形式で双方向のやりとりについては、木津川上流河川事務所で高岩井堰の魚道の改良について住民参加で意見交換したりワークショップしたりという、2回実施しています。

24ページをご覧ください。26年度では、木津川ではないんですけども、淀川で「ミズベリング大阪会議」というのが10月に開催されまして、水辺の賑わいの再生、アクティビティ、水辺のビジネスについて意見交換がなされました。また、今年も10月に、「ミズベリング国際会議イン大阪」ということで、アメリカのサンアントニオとセーヌ川とチャオプラヤ川の方を交えた水辺のシンポジウム、それと、淀川については枚方から船上会議、舟運活性の会議とか、それから学生が水辺のまちづくりの提案コンペのような活動、そういったようなものを実施しております。

次の25ページをお願いします。小径ですけれども、全体で280km強の小径の計画がありまして、これは河川管理用通路とか緊急用河川敷道路を活用して整備するという形になります。木津川については、大体77kmくらい全体でありまして、そのうち44kmが整備済みということなんです。ただ、26年度につきましては堤防強化等を優先しましたので、進捗なしという形にはなっておりますが6割強の整備を既に実施しているという状況でございます。

次に26ページ。バリアフリーとか安心して利用できる整備ですけれども、これはトイレとか車いすで行き来できるスロープの設置数ということで、流域全体の数を記載しておりますけれども、木津川では特に進捗はなかったということです。流域については、既に設置されたトイレの内容を見直すということで右の点検結果のところなんですけれども、い

ろいろ利用者からのご意見をいただきながら簡易水洗式のFRP製トイレに更新したり、そういったことを流域として取り組んでおります。数が増えなくても中身を変えていくという取り組みをしております。

27ページです。三川合流の拠点整備ということで、26年度については設計検討したということになりますけれども、現在、28年度完成に向けて、このイメージ図のような整備を木津川と宇治川の合流点、背割堤地区がありますが、その道路を挟んだ反対側のところに、こういった交流拠点を整備する計画となっております。デザインは概ね固まっております、28年度末に完成の予定ということです。26年度については、検討委員会でデザインとかコンセプトのご意見をいただいたということです。

28ページは、これはもう先ほどの、まるごとまちごとハザードマップということで治水のところで説明したのと同じですので渴愛します。

この情報伝達の基盤整備ということで、30ページ、31ページも同じですので渴愛しまして、38ページの協議会ですが、これも同じですので説明済みということでございます。

それと37ページ。水源地ビジョンということになりますが、木津川上流の各ダムにおきましては最初の行のところですけども、大体平成10年代に各ダムで水源地ビジョンが策定されてございます。そのビジョンに従いまして、意見交換会とか、いろんな活動を実施しているということで、26年度は37ページの下の写真のところですけども、清掃が8回で約700人が参加。施設見学に約4,000人が参加いただいています。施設見学時には、ダムの役割等の説明もしているところがございます。比奈知、高山、布目、室生の各ダムの状況です。

それと、38ページですけども、各ダムにおきましては水源地ビジョンの実行連絡会というのが開催されております。この実行連絡会の中で右のところにちょっと表がございますけれども、どういう方が参加されているかということで、例えば高山ダムの事例ですと、行政と漁協以外に、地元の「木津川を美しくする会」とかNPO法人の方とかこういう方にご参加いただいておりますし、その右の青蓮寺・比奈知ダムですけども、行政機関以外にどこの住民代表の方々、自治会連合会ですとか、下の方になりますけれども特定非営利法人の「地域と自然」とかこういう方も参加いただく中で、実行連絡会を開催しているところがございます。

一番最後の41ページをご覧ください。各ダムにおける上下流交流ということで、これにつきましては、ダム水源地ネットワークという組織がございます。そういう中で、青蓮寺

と比奈知ダムで意見交換会が開催されているところです。

説明としては以上でございます。

○中谷委員長

はい、説明ありがとうございました。

予定の時間から逆算しますと議論する時間が非常に少なくなっていましたので、ここで終わる訳にはいかないんで、ご意見もお聞きさせていただきますけども。まあ、ちょっと事務局の方をお願いですけど、議論の内容を少しというかどれくらいになるかわかりませんが、次回の分に食い込ませていただいてということをお願いできればと思います。

はい、それでは委員の皆様何かご意見、ご質問等ありましたら。

○中谷委員長

はい、上田委員、どうぞ。

○上田豪委員

すいません、上田です。ちょっと2点質問です。

一点は小径の関係なんですけど、この小径そのものは25ページですね。木津川では進捗なしって話なんですけど、一般的な話で結構なんですけど、小径の意義というのは、これは、歴史文化の薫る散策道の整備状況ということで、防災道路を散歩できるよということだけじゃなし、これによって周りの歴史や沿川の状況とかいうことが、これを活用しながら知っていただいて川と人とのつながりにつなげるという、こういうことだと思うんですけども。その看板とか、小径を歩いたら看板があるよとか、あるいは堤外であれば看板を建てるのも制限がある訳ですけども。何か、そのような市民にわかるような手立てがしてあるのか、というのが一点。

それから、もう一点ですけども、河川レンジャーの関係で、河川整備計画の中では、地域住民と河川管理者と連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることを期待されるということが記載されている訳ですね。レンジャー制度ができて10年くらいになってくる訳ですから、もう期待できるということではなしに、10年間経ってる訳ですから。こういうことについて、今まで桂川であったような事務所が進める整備計画に市民の意見を聴取するという形が一つあります。それから、新たに市民の方から提案された河川整備を進めていくという形、この二つの形があると思うんですけども。

こういうことに対して、今後こんなこともやってみたいとか、あるいは今後計画の具体化を進めるにあたって、ここで市民参画のテーブルを設けたいというようなことがあれば載せていただいたら、より一層、市民がどう関わっていけるのか、どう関わっているのかということが市民の皆さんにもわかると思います。というのは、ワークショップの開催についてもう少し具体的に詳しくと言ったと思うんです、以前に。意見を聴取するだけではなしに、どのような形で参画して、どのように川づくりに生かしていくのかといったことが期待される時期にきていることとの関連の中で、そういう具体的な記載方法も一つかなと思いますのでご検討願いたいなど、思っています。

以上です。

○中谷委員長

はい、まずは小径の関係で。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

小径では、歴史文化の薫るということで、市民にそれがわかるような情報発信としては、遊歩道のようにきれいに整備はしておりますけれども、看板とか、周りの歴史とかの関係とか、どれほど小径を歩かれる方に情報が伝わるような形になっているかというところは、ちょっと十分対応できてない可能性があります。例えば、木津川じゃないですけど、宇治川だと宇治橋の下流の右岸のところに、太閤堤の跡ができて宇治市さんが公園を造ったりされてますので、宇治川沿いの小径みたいところが公園とリンクしているような形で整備されようとしてますので、そういうような取り組みを参考に他でも展開していくことが重要かなとは思っています。

それと、このワークショップとか市民の交流ですけれども、調べてはみたんですけども、とりあえず木津川上流の2件しかなかったということで、淀川管内でも、以前、高槻の芥川で市民参加で魚道改良したりしていますけども、なるだけそういうような関係の工事がある際には、一方的な工事説明じゃなくて、市民との意見を交えながら作り上げていくというようなプロセスをいろんなところで取り込んでいきたいなと思います。

今のところ、木津川では、26年についてはその2件だけで、十分な報告ができなかったですけども、今後そういったことをやっていきたいと思えます、

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

○上田豪委員

関連なんです。前にもちょっと言ったと思うんですが。こういう淀川本川、特に淀川本川については河川公園がある訳ですから。河川公園の整備に合わせて川の自然を横断方向、あるいは縦断方向の断裂している部分を改良していく、こういう整備方針があると思うんですけどね。

河川公園の部分について載せてるのが結構少ないのかなという感じがします。本川でも、そういう水辺やワンドの整備について、環境委員会以外の場でも、環境委員会で提案されて整備計画に記載されている箇所以外でも、そういう提案があったりする訳ですから。

そういうことを踏まえて、26年度はないにせよ、今後の方向として、そういう事例があるということだけじゃなしに、どこでもこういう手法を進めていきたいというような、河川事務所としての意思の発動があればいいなという具合に思います。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

淀川国営河川公園事業で公園整備として実施しているメニューとしては、木津川では27ページの三川合流の拠点整備、これが国営公園の背割堤地区の整備になりますので、これ1件があるということになります。河川公園自体が淀川の本川からちょうどこの地点が上流端くらいになっていますので、木津川筋とか京都府内のエリアとしては、大阪府境あたりに限られているということになっています。それ以外に、自治体さんが占用で取り込まれたりする公園とかいろいろありますので、なるだけそういったことも盛り込み、指標の見直し等もこれからまたあるかと思しますので、そういう中で取り入れていきたいと思えます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。ありますか、はい、どうぞ。

○須川委員

まず第一点は、河川レンジャーの活動というのが、淀川流域として独自に10年間されてきたということで、すごい蓄積はあると思うのですが。こういう活動をしていること自体を全国的に発信する、このように機能するということをガイドラインのような形にして訴えていくというような流れが、他の地域に対してというのがいつもないので気にしています。

第二点は、先ほどの小径の話ですが、多分、すごい歴史情報も自然情報も淀川の河川管

理者としてお持ちなので。看板というのはその位置情報だけあって、あとは歩く人がそれ
がわかるような冊子みたいな形で情報提供していくという形があると思います。で、こん
なすばらしい自然がありますよって啓発するということは、それなのに何故守ろうとしな
いかと、逆に言われるかもしれませんが、それは、河川管理者と地域の人々の双方向性
ということであって、そういうような交流が始まるというのが大切なことだと私は思ってい
ます。

その点で、ほとんど関西では知られていませんが、関東とか北海道では「フットパス」
っていう活動では地域の情報や位置が判る標識を生かして歩くのを楽しむ流れがあり、関
西でもこれから出てくると思うので。小路を整備される際に意識されるといいと思います。
例えば、琵琶湖だったら、「ビワイチ」とか行って琵琶湖一周を歩いて回ると言った活動
がありますが、その際に歩くだけでなく地域の情報を楽しむという形の活動はこれからど
んどん出てくるんじゃないかなと思っています。

。

○中谷委員長

はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

最初の、レンジャーの活動の他流域、他地域への発信が少ないということで、そこはご
意見として、課題だということがわかりましたので検討いたします。

それと、小径についていろんな形で、利用者に情報が伝わるような仕組み、自治体と協
力してやるのがいいのかなとは思ってます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。松岡委員。

○松岡委員

一つ要望なんです、河川レンジャーのことなんです。

河川流域をある意味ではすごく伝えてくれる。整備局にすれば指標になる数字やと思う
んですが。この河川レンジャーの数が余りにも少ないんじゃないかなと。これは、河川を
代表するような、伝えてもらえるような動きではないんじゃないかな。それで、これは極
論ですが、せめて50人なり100人の河川レンジャーがいて、元気があつて、いろいろ動き
が取れるんじゃないかなと思います。この数では何の活動も恐らくできないんじゃないか
なと、全然河川レンジャーをわかってない上でお話ししてますので。非常にうまく力を発

揮するんやとしたらこの数では余りにも淋しいなと思っております。何とか増やしていただけるようにご検討ください。

○中谷委員長

そうしたら所長、今の関係で、はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

河川レンジャーの方も任期が終わりますと、アドバイザーになられたりする中で、新しく募集もしています。それで、淀川ですけど今回も10名くらい応募される中で、一応8ページのように、発見講座とかレンジャー養成講座とかプレゼンテーションまでしていただいて、代表者会議で、学識者の方でご審議いただき、最終的には出張所単位で運営会議がありまして、そこで任命されるんですが、応募いただいた方の3割くらいの方が最後まで残られているみたいです。なりたくても最後まで残られなかった方に対しても、代表者会議の中川委員長の方からお手紙で、来年もまたよろしくということで、そういう案内をする中で一応事務局的には拡大っていうんですか、増やす方向で取り組みはしたいなという気持ちはあります。今後もそういうふうに取り組んでいきたいと思えます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。古市委員、どうぞ。

○古市委員

すいません。人と川のつながりという中で、これは河川事務所管内のことが多く、例えば環境局にしてもしていただいていると思うんですけども。それ以外の、例えば、県や市が管理する中小河川への住民に対する働き掛けというのが、どのようになされているのかというのを伺いたいということ。そういうことが余りなされてないと、やっぱり、県、市に働き掛けていただいて、中小河川といいますか、そういうところの住民あるいは子どもたちにも、そういう環境教育とかいうのをしていただければありがたいなと思っております。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

国で住民の方といろいろ交流する中で、内容的にやはり中小河川、京都府さんが管理されている区間もありますので、それは自治体、府の方と連携してお互い、府の方に国が管理しているところの話があれば情報をいただくなりして、連携して住民への対応ができる

ようにやっていきたいなどは思っています。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。はい、須川委員。

○須川委員

先ほどの、他流域っていうことで近畿圏外を思っていたのですが、今の意見を伺いますと、そういう河川レンジャーのモデルを、府・県レベルに向けても、やはり同じような考え方が必要になってくるのかと思いました。

○中谷委員長

亀井委員、今の関連するようなご意見で、はい。そうしたら、さきにどうぞ。

○亀井委員

今まで出されていた意見の中で、私も元河川レンジャーなんですが、河川レンジャーができた制度の中で、求められているところを推進してきたのがこの10年やったような気がします。川と人とのつながりにおいてもっと行政が情報を得たかったら、さっき河川レンジャーの数を増やせっておっしゃったご意見の、延長上にあると思うのですが。もっと多様な地道で長く関わっていかないとわからないような活動をなさってる方からも、レンジャーになっていただいたり情報を得ることも必要だと思います。淀川の河川レンジャーをモデルに京阪神の西宮の方でも自治体がレンジャー制度を試行しようとしていますのは、それなりの成果を評価されていることと、今後の問題点がそろそろ出てきたので、それぞれの名称は変わっても川と人とのつながりをより密にして、色々な情報を行政が把握できるように進んでいくような気がしております。

○中谷委員長

今、亀井委員からのお話も踏まえてちょっと。はい、所長よろしいですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

今、レンジャーもある程度世代交代で、新しい方にいかになっていただくかということが課題になっておりますので、今のご意見を踏まえた形で、反映する中で取り組んでいきたいと思っております。

○中谷委員長

ありがとうございます。はい、上田委員どうぞ。

○上田豪委員

時間も押してますけれども。今、中小河川への取り組みの支援の話が出ました。それか

ら、レンジャーの数が少ないんじゃないかなという話も出ました。もっと地道に活動している人たちもレンジャーへ組み入れていったらいいのと違うかなって話も出ました。

この、元になるのが、先ほど河川整備を進めていくというところが、そのための住民や市民との意見交換も含めて、官民双方の協力で川づくりを進めていくというところが、ここがミソやと思うんですね、そうじゃなしに、どこかで観察会をしているというだけでは、それは、それぞれNPOは、私もレンジャーとしてとは別に中小河川でNPOの活動をしています。それは幾らでもやってる訳ですけども。それは自由な自主的な活動、あるいは市町村との関係の中で進めてることであって、それとの連携を強めてもらうというようなことで、それはいいとは思うんです。ただ、その内容が、人数を増やしていくという話が出ている訳ですけども、人数を増やしても、あるいは私のようにアドバイザーになって新しいレンジャーが来ても、そのレンジャー個人がどんな活動をするのかということばかりに話が行ってしまって、その人も慌てて何か活動を造る訳ですね。ちゃんと活動計画の報告を求められる訳ですから。そうではなしに、川を良くしていくため、今やっている活動、古いレンジャーがやってる活動を継続することも一つなんです、それは継続する活動で連携の活動やから、自分自身の独自の活動やないみたいに言われる訳ですよ。

そうじゃなしに、川に課題があるからそういう活動があった訳ですから、その課題解決、河川整備に向けてレンジャー活動をするということですのでね。決してその新しい人を増やすだけじゃなしに、古い人の活動を新しい人が継続するというようなことも非常に大事なことになってくるんですね。でないと、モグラたたきのように、こっちでこんな活動した、任期でやめたから同じ場所で全く別のことをした、それでは、一つも課題が浮かんでこないでイベントばかりがいろいろ行われるということの中で、相対的には市民の人が川に目を向けるという効果があるんですけども、市民参画の河川整備につながるかどうかといったら、なかなかしんどいというのが、今の淀川の河川レンジャーの現状なんですね。全国に発信せえと言われたように、活動は非常に多様になって、僕も驚くくらいになっています。

その中で、川づくりへ進むかということについては、まだまだ弱い部分があるのが現状です。ある出張所管内では、今年の総括をして来年に向けてどういう活動をするかという、そういう会議の中では、川づくりというキーワードがたくさん出てきたということで非常に喜んでる訳ですけども。それを個人の努力だけじゃなしに、河川事務所として前へ進めていただきたいというか。

レンジャー活動がいっぱいあったらいいなという、アラカルトな話じゃなしに、整備計画を進めるくらいの、川の問題点、課題点を共有しながら、住民も市民参加で河川整備に関わっていくと、住民の側にも負の部分もあると思いますが、それも踏まえた上で関わっていただくと、こういうことを進めていただきたいなと思います。

○中谷委員長

はい、ご意見ありがとうございます。今、上田委員のご意見に関して。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

いろんな場所でいろんなタイプの、河川改修だけではなくて環境対策とか公園の整備とかもありますので、そういった中で、今、上田委員のご意見等踏まえた形で取り組んでいきたいと思います。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。まあ、上田委員からもお話がありましたように、そもそも河川レンジャーを整備計画に位置付けたという、その辺からのことも含めてということかと思います。

あと、いろいろご意見があろうかと思いますが、既に予定の時間が経過しましたので、一旦ここで締めさせていただきます。あと、また今日のレンジャー等の関係に関しては事務局の方とちょっと相談させていただいて、また次回、少し時間を取るなりしていきたいと思いますので、委員の皆さん、そういうことでご了承いただきますようお願いいたします。

それで、議事には、その他とありますけども、何かご提案いただくことは管理者さんの方からありますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

ありません。

○中谷委員長

ありませんか、はい。そうしたら、委員会の議事はこれで終わらせていただいて。

いつものとおり、傍聴の方でご発言の希望がありましたら、おっしゃっていただければ時間をとりますがいかがでしょうか、おられますか。はい、お一人おられますね。時間もありますので3分程度でまとめていただいて、よろしく願いいたします。

○傍聴者（木村氏）

せっかくの機会なんで一言だけ。上野遊水地、「治水」の25ページの方、そこに出てお

りますけども。上野遊水地、これまで何回も浸水しているはずですが、それが正式運用になってその浸水回数が減るのかどうか、そういう資料もやはりここに添付して、正式運用によってこのくらいは減るだろうということを出していただけたらと思います。

それから、この遊水地は、水が入ったことによって地権者からいろいろクレームが出ているはずですが、そのクレームに対応するためにも、もう一つは、安全に洪水を流下させながら遊水地を有効に使う越流堤の高さが適正であるかどうか。これは専門家委員会の方の検討事項だと思うんですけども、ぜひ、その越流堤の高さに問題が出ていることの意見書は既に出ているはずだと思います。だから、その辺の検討を委員会の方では是非やっていただきたいと思います。

以上です。

○中谷委員長

はい、ご発言ありがとうございました。今後の進捗点検なり議論の参考とさせていただきます。

そうしましたら、また委員の皆様、今日の議論の中で言い足りないところ等々ありましたら次回という機会もありますし、また事務局の方へメール等で連絡をいただければと思います。

ということで、私の役割をここまでとさせていただきますして事務局の方へお返しします。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 矢野）

委員の皆様、長時間どうもありがとうございました。本日の議事はこれで終了した訳ですけども、今日の議事録は、事務局でまた取りまとめさせていただきますして、各委員にご確認いただいた後にホームページの方にまた載せていきたいと思っております。

それから、最初に説明しましたように、第2回の委員会の日程は、また後日、皆様方にお伺いをさせていただきながら決定させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、これで平成27年度淀川水系流域委員会の地域委員会（第1回）を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

[午後 0時11分 閉会]